

成年後見制度 専門相談

成年後見制度に関すること全般について、実際に成年後見等の実務を行っている専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）が相談をお受けします。予約制で費用は無料です。

令和7年1月～令和7年4月の予定

弁護士

1月 8日（水）・ 2月 5日（水）
3月 5日（水）・ 4月 2日（水）

社会福祉士

1月15日（水）・ 2月12日（水）
3月12日（水）・ 4月 9日（水）

司法書士

1月22日（水）・ 2月19日（水）
3月19日（水）・ 4月16日（水）



時間はいずれも 14時・15時・16時の3枠（1回45分まで）

対象

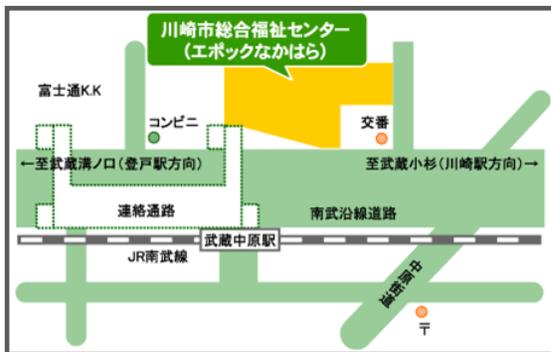
市内在住の方およびそのご家族、支援者

ご予約

一開所日前の15時までに電話でご予約ください。

会場

川崎市総合福祉センター（エポックなかはら）6階相談室
（川崎市中原区上小田中6-22-5）



JR南武線「武蔵中原駅」下車徒歩1分

改札口を出て右へ進むと、連絡通路が建物3階に接続しています。エレベーターで6階へ上がり、左手奥の川崎市社会福祉協議会事務所で職員にお声かけください。

※会場へは公共交通機関でお越しください。
お車でのお越しの方は近隣のコインパーキングをご利用ください。

ご利用にあたって（注意事項）

1. ご予約時に事前に相談内容を伺います。内容によっては他の相談機関をご案内する場合があります。
2. 市内の各区あんしんセンターでも成年後見制度に関する相談を随時受け付けています（平日8:30～17:00）。内容によってはそちらをご案内する場合があります。
3. ご利用は原則1回のみです。
4. 相談を受けた専門職へ業務を依頼することはできません。
5. 来所が難しい場合はZoomによるオンライン相談も可能です。
6. ご予約をキャンセルされる場合はすみやかにご連絡ください。
7. 相談日は変更になる場合があります。

ご予約・問合せ先

川崎市成年後見支援センター（川崎市社会福祉協議会 川崎市あんしんセンター内）
【開所時間】月～金曜の8時30分～17時（祝日および年末年始を除く）

TEL 044(712)8071

FAX 044(739)8738

E-mail kouken@csk-kawasaki.or.jp